

郡山市PPP/PFI手法導入優先的検討基準に基づく結果報告書

検討段階

PPP/PFI簡易導入可能性調査

施設担当課

環境部 環境政策課

施設名称

東山悠苑

公共施設総合管理計画に基づく検討開始年度

2018年度

所在地

郡山市田村町小川字石淵130番地

定量評価結果概要（担当：行政マネジメント課）

【前提条件】

- ①「大規模改修」及び「建替」の2パターンについて、「従来型手法」と「PFI手法」の比較
- ②事業方式：「BT0 (Build Transfer Operate)方式 (PFI法)」により計算
- ③事業期間：施設整備期間を「1年」及び「2年」の2パターン、維持管理運営期間15年
- ④収入項目：イコールフィッティングの観点から、「従来型手法」と「PFI手法」いずれもゼロ円で計算
- ⑤簡易計算：国土交通省「VFM簡易計算ソフト」により算出

【VFM】大規模改修：施設整備期間が1年の場合5.7%、2年の場合5.3%
建替：施設整備期間が1年の場合12.6%、2年の場合12.3%

定性評価結果概要（担当：施設所管課）

【市民サービスの向上・民間ノウハウの活用】

全国的にPFIによる整備事例は複数あるが、火葬場（斎場）の事例は少ない。PFIによるサービス向上等に期待はできるが、公募条件や要求水準の検討にあたり、事業者の参入意向を十分に確認する必要があり、事業化に向けては不透明な部分が見込まれる。

【維持管理・運営上の制限】

施設建設時における小川地区との協定により、維持管理・運営面において、民間ノウハウの発揮に不透明な部分があることから、地元との調整を行う等、PPP/PFI手法検討にあたっては、まず導入環境の整備に努める必要がある。

総合的な評価結果（担当：施設所管課）

本施設は代替が利かない施設であるとともに、施設の劣化状況を早急に把握する必要があり、整備範囲及び整備レベルの検討を進めることができないため、現時点においては、劣化状況の調査を早急に行う。劣化調査の結果を踏まえ、劣化の進行度や範囲を見ながら、大規模な改修又は建替が必要となった場合は改めてPPP/PFI手法による整備を検討する。

次の検討段階

施設老朽化診断を実施し、長寿命化計画を策定する

備考

- 1 VFMの計算時、利率・SPCや資金調達費用・税率等については、過去のPFI案件平均を採用